

団体の概要 (N G O / N P O 用)

団体名 (財) 公害地域再生センター (あおぞら財団)

所在地	〒555-0013 大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4階 TEL: 06-6475-8885 FAX: 06-6478-5885 E-mail: webmaster@aozora.or.jp		
ホームページ	http://www.aozora.or.jp		
設立年月	1996年9月11日 * 認証年月日 (法人団体のみ) 1996年9月11日		
代表者	森脇 君雄	担当者	藤江 徹
組 織	スタッフ9名 (内 専従 7名) 個人会員 153名 法人会員 38名 その他会員 (賛助会員等) 名		
設立の経緯	高度経済成長期における、企業からのばい煙と道路からの排ガスによる都市型複合大気汚染の法的責任を問い、健康被害に対する損害賠償と環境基準を超える汚染物質の排出差し止めを求めて、1978年、大阪・西淀川大気汚染公害訴訟が提訴された。第1次提訴から17年目をむかえた1995年3月、被告企業9社との間で和解が成立し、両者が西淀川地域の再生のために努力しあうことを確認した。その後、和解金の一部を基金に、(財) 公害地域再生センター (あおぞら財団) が設立された (1996年9月、環境庁許可)		
団体の目的	公害によって疲弊した地域の再生、自然環境面での再生・創造・保全と、住民の健康の回復・増進、経済優先の開発によって損なわれたコミュニティ機能の回復・育成、行政・企業・住民の信頼・協働関係 (パートナースhip) の再構築などの実現を通し、市民・行政・企業などあらゆる主体が協力しあえる社会環境づくりの推進を目指す。		
団体の活動 プロフィール	公害経験に学び、それを教訓としながら、よりよい地域づくりを進め、支援する団体として、以下の4つの事業を活動の柱としている。 (1) 環境再生の地域づくりを進める ・ 大都市が抱える深刻な大気汚染の改善をめざして、企業や自治体と協働して低公害車の導入やエコドライブなど環境TDM (交通需要管理)、良好な道路環境づくりの政策提言などに取り組んでいます。 (2) 公害の経験を伝える ・ 公害の経験を伝えるための資料保存・活用、公害の経験や地域の歴史を活かした環境学習に取り組んでいます。 (3) 自然や環境について学ぶ ・ 身近な自然や生き物たちが伝える環境情報を集める活動を子ども・市民の参加で続けています。 (4) 公害病患者の健康回復・生きがいづくりの推進 ・ 公害患者を対象とした園芸教室、水中リラックス教室などの健康・生きがいづくり、高齢化する公害病患者の生活実態調査などを進めています。 【2003年度の主な活動】 ・ 中嶋工業団地内での低公害化TDM実験に関する調査 ・ 「シンポジウム 地域資料の保存と活用を考える」開催事務局の運営 ・ 公害病患者の生活実態を把握する調査 ・ 西淀川公害に関する学習プログラム作成		

活動事業費 (平成15年度) 41,317,704円

政策のテーマ

中小企業へのエコドライブ普及のための仕組みづくり

- 政策の分野
 - 地球温暖化の防止
 - 空気・水・土の保全（公害対策）

団体名：（財）公害地域再生センター
（あおぞら財団）

担当者名：藤江徹

- 政策の手段
 - 制度整備及び改正
 - 予算・資金措置
 - 環境教育・学習の推進

政策の目的

自動車利用による大気汚染や環境温暖化、エネルギー消費を緩和するため、中小企業を対象に環境にやさしい運転技術（以下、エコドライブ）の普及を図るとともに、社会全体で支援していくための仕組みづくりを行う。

背景および現状の問題点

現在、自動車排ガスによる大気汚染対策は焦眉の課題となっている。

また、地球温暖化に関しても、自動車対策は重要な位置を占めており、企業・行政・市民による地域ぐるみのCO2削減や使用エネルギー削減に向けた取り組みが進められている。

エコドライブによる貨物車や一般自動車からの環境負荷低減については、既存調査により、環境面のみならず経済性、安全性においても効果があることが実証されている（平均10%前後の燃費削減効果：2003年度環境省調査より）

現状では、エコドライブ普及に向けての取り組みとしては、行政等による意識啓発、業界団体や事業主による自主的な取り組み（例：社員教育や車載型エコドライブ支援機器の搭載など）があるが、主にドライバーや事業主の自主性に頼る部分が多い。

そうした中、運輸業界では、大手企業などは独自の環境対策を展開する中でエコドライブなどを実施しているが、その大半を占める中小企業（例：大阪府トラック協会で30台以下の事業所が8割）においては、ドライバーへの運転指導及び運行管理を行う体制が不十分な上、エコドライブに関する情報、エコドライブ指導機器を導入する資金も不足しており、普及が進んでいない。

政策の概要

（１）モデル地域における事業者エコドライブ検討会議の立ち上げ

- ・ モデル地域において事業者を中心としたエコドライブ検討会議を立ち上げ、実態の把握、普及にあたっての課題、今後の仕組みづくりについて検討。
- ・ 検討会議を中心に、ドライバー向け教材や事業主向けエコドライブ解説資料の作成。
- ・ シンポジウムの開催、ドライバー向けエコドライブ講習会を実施。

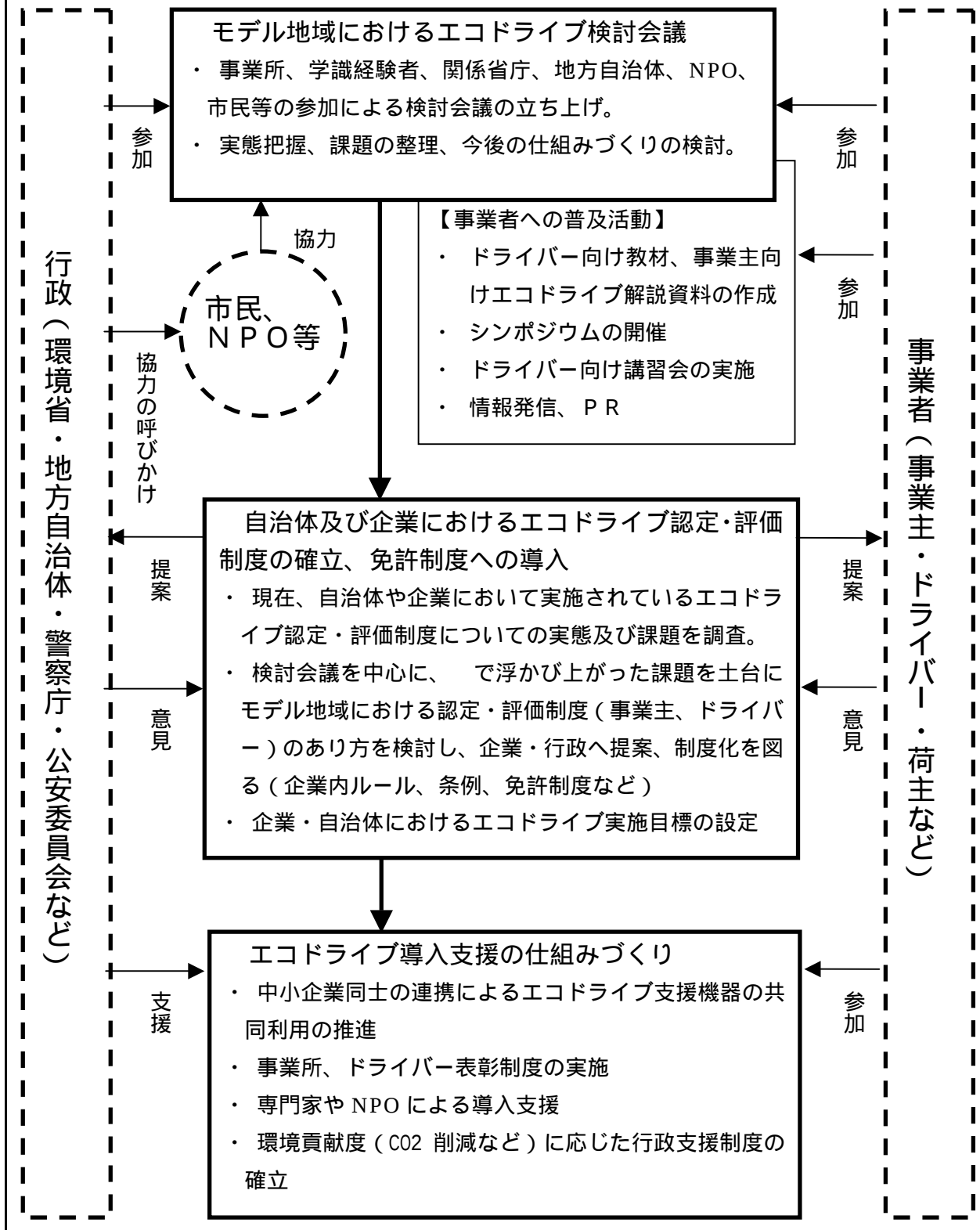
（２）自治体及び企業におけるエコドライブ認定・評価制度の確立、免許制度への導入

- ・ 企業におけるエコドライブ普及のインセンティブを高める認定・評価制度の確立。
- ・ 自治体及び企業において、認定・評価制度に伴い、出入り業者を含む自社の車利用状況に合わせたエコドライブ実施目標値の設定を行う。
- ・ 大型貨物（及び、新たに設けられる中型貨物）免許取得時、更新時におけるエコドライブ講習の実施を行う事で、一人事業主を含めた全運転手への普及の仕組みを形成する。

(3) 中小企業向けエコドライブ導入支援の仕組みの確立

- ・ 中小企業同士の連携によるエコドライブ支援機器の共同利用やドライバー表彰制度の実施により、エコドライブ導入を支援する仕組みを確立する。
- ・ 専門家やNPOによる導入支援、環境貢献度（CO2削減など）に応じた行政支援制度の確立。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

環境省、事業主、各種業界団体、地方自治体、学識経験者、公安委員会・警察庁、自動車メーカー、車載型指導機器メーカー、市民団体・NPOが協力して実施する。

政策の実施により期待される効果

本政策の実施により、モデル地域の検討結果をもとに、中小企業を中心に自動車利用（特に貨物自動車）による環境負荷の削減（平均約10%燃費・CO2削減）を全国的に展開。

併せて、自動車利用による環境負荷についての認識が社会的に広がるとともに、環境対策への意識が醸成され、将来的には事業者を中心とした地域における環境施策の展開の素地が形成される。

その他・特記事項